



有限会社亀井電設 SDGs宣言

宣言日 2025年2月14日

宣言者 代表取締役 亀井 竜也

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

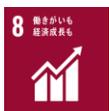
当社の取り組み

人権・労働

人材育成の取り組みを推進し、社員が能力を発揮し活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・社員の学習を支援する制度の整備
- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備
- ・交通違反・事故の防止



環境

省エネへの取り組みを通じて、環境負荷を低減します。

＜具体的な取り組み＞

- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・ハイブリッド車の導入
- ・施工物件への太陽光発電設備設置の提案



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
- ・コンプライアンス体制の整備



製品・サービス

製品・サービスの品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備
- ・環境負荷の少ない原材料への切り替え



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

